

[奨学金制度]

1. 日本学生支援機構貸与奨学金

日本学生支援機構は、優秀な学生で経済的理由のため修学困難な学生に対し、学資を貸与して教育の機会均等をはかり社会の健全な発展に尽くすことを目的として、学業成績、家庭の経済状況（修学困難な程度）・人物等について審査・選考を行い、学長の推薦をもとに日本学生支援機構が採用を決定します。予約採用（入学前に募集）と定期採用（入学後4月に募集）があります。

種 別		貸 与 月 額
第一種 奨学金	博士課程前期	50,000円または88,000円
	博士課程後期	80,000円または122,000円
第二種 奨学金	博士課程前期 博士課程後期	50,000円・80,000円・100,000円・130,000円 ・150,000円の中から希望月額を選択する。

〔「第一種奨学金」の貸与を受けても、なおその修学を維持することが困難な場合は、併せて「第二種奨学金」の貸与を希望（出願）することができます。〕
※「第二種奨学金」は、卒業後年利3%を上限として利子が付きます（在学中は無利子）。

2. 東北学院大学給付奨学金

全学年の学部学生及び大学院学生で学業成績、人物ともに優良であり、経済困窮度が高く、修学困難な学生が対象です。給付期間は採用された年の1年間で給付額は30万円です。次年度も給付希望する場合は、新たに出願し、審査・選考を受けます。

3. 東北学院大学緊急給付奨学金

全学年の学部学生及び大学院学生で家計支持者の死亡、疾病、失業等により家計状況が急変して修学困難な学生が対象です。給付額は当該学期授業料相当額です。家計が急変した事由が発生したときから、1年以内である場合に申込可能です。在学中1回のみ給付となります。

4. 地方公共団体奨学金・民間育英団体奨学金

本学で募集推薦するものと各教育委員会・各団体に直接申し込むものがあります。申込希望者は、大学ホームページまたは学内掲示板を確認し奨学金担当窓口に出願するか、各団体に直接問い合わせてください。

本大学院の沿革

- 昭和39年4月 ▶ 文学研究科英語英文学専攻修士課程設置
- 昭和40年4月 ▶ 経済学研究科財政金融学専攻修士課程設置
- 昭和41年4月 ▶ 文学研究科英語英文学専攻博士課程設置、工学研究科応用物理学専攻修士課程設置
- 昭和42年4月 ▶ 経済学研究科財政金融学専攻修士課程を同経済学専攻修士課程に改組
- 昭和43年4月 ▶ 経済学研究科経済学専攻博士課程設置、工学研究科応用物理学専攻博士課程設置
- 昭和46年4月 ▶ 工学研究科機械工学専攻・電気工学専攻修士課程設置
- 昭和49年4月 ▶ 工学研究科機械工学専攻・電気工学専攻博士課程設置
- 昭和50年4月 ▶ 法学研究科法律学専攻修士課程設置
- 昭和51年4月 ▶ 文学・経済学・工学研究科を博士課程（前期・後期課程に区分）とする。
- 昭和54年4月 ▶ 法学研究科法律学専攻に博士後期課程を増設し修士課程を博士前期課程と改称
- 平成 2年4月 ▶ 工学研究科に土木工学専攻修士課程増設
- 平成 4年4月 ▶ 工学研究科土木工学専攻博士後期課程を増設し修士課程を博士前期課程と改称
- 平成 6年4月 ▶ 人間情報学研究科人間情報学専攻修士課程設置

- 平成 8年4月 ▶ 人間情報学研究科人間情報学専攻博士後期課程を増設し修士課程を博士前期課程と改称
- 平成 9年4月 ▶ 文学研究科にヨーロッパ文化史専攻・アジア文化史専攻修士課程増設
- 平成11年4月 ▶ 文学研究科ヨーロッパ文化史専攻博士後期課程及びアジア文化史専攻博士後期課程を増設し、同専攻修士課程を博士前期課程と改称
- 平成14年4月 ▶ 経済学研究科に経営学専攻修士課程増設
- 平成16年4月 ▶ 法務研究科法実務専攻専門職学位課程設置
- 平成21年4月 ▶ 経営学研究科経営学専攻修士課程設置
- 平成22年4月 ▶ 工学研究科電子工学専攻修士課程を設置、同土木工学専攻を同環境建設工学専攻に改称
- 平成24年4月 ▶ 工学研究科応用物理学専攻博士課程を廃止、同電子工学専攻修士課程を博士課程に課程変更
- 平成26年4月 ▶ 法務研究科法実務専攻の学生募集を停止
- 平成28年3月 ▶ 法務研究科法実務専攻の廃止